

# 図書館のシゴト

—宮城県図書館の事例を中心に—

宮城県図書館 宇野亮一

## 目次

1. はじめに
2. ネットワーク
3. 課題解決型
4. 資料などの充実
5. 郷土資料・震災
6. おわりに



2

## はじめに

## 図書館の仕事とは？

- × 資料を厳重にしまい込む
- △ 資料を貸し出す
- 資料を「利用に供する」

資料と利用者をつなぐためには、さまざまな方法があります

※「資料」 = 図書、雑誌新聞、視聴覚資料……

4

## 図書館と知る自由

- ◆「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする」「図書館の自由に関する宣言」序文
- ◆いくら知る自由があると言っても一人では難しい  
→図書館が資料＝情報を提供することで、自由を保障することが「もっとも重要な任務」

### 図書館法

第1条「この法律は、社会教育法の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする」

第3条第1項第1号「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料……を収集し、一般公衆の利用に供すること」

5

## 宮城県図書館は？

どうも街の中心から遠いところにある……



→「提供」の方法は直接の貸出だけではない

「宮城県図書館振興基本計画」を見てみましょう

6

## 基本方針

### 宮城県図書館振興基本計画の「基本方針」

「県内全域の図書館ネットワークのよりいっそうの連携・強化に努め、図書館サービスの向上を図ります。また、県民の知る権利を保障し、県民誰もが生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる環境づくりを目指します」

↓

これを実現するため、4つの「目標」があります  
ひとつずつ見ていきましょう

7

## ネットワーク体制

## ネットワーク

「宮城県図書館を中心とした市町村図書館等とのネットワーク体制の充実を図るとともに、全県的な図書館サービスの質的向上に努めます。」



9

## NW..巡回・連絡

- ◆市町村図書館等を回る「巡回相談」
- ◆県図に直接orオンラインで集まる「連絡会議」
- ◆その他、隨時お手伝い



11

## NW..県内連携

- ◆ネットワークシステムを活用して
  - ✓県図書館の資料を市町村図書館・公民館などへ
  - ✓市町村図書館等どうしの貸借のハブとなる
  - ✓情報交換や連絡も

- ◆県図書館で借りた資料を市町村で返却

- ◆デポジットも

詳しくは講義2を！



10

## NW..研修

- ◆全体的なテーマを扱う「研修会」
  - ✓近年は参加しやすさ・感染症対策のためオンライン
  - ✓過去の研修を公開しています！  
<https://www.library.pref.miyagi.jp/forlibrary/miyagi/mwalimu.html>
  - ✓集まることが必要なテーマもありますが
- ◆個別のニーズに応える「出前講座」
  - ✓こちらは各館に出向いています

巡回研修			
タイトル	日付	時間	会場
巡回研修では、県内外図書館・公民館の連絡会議、学級図書巡回会議等を対象に、YouTubeのチャンネルで動画配信サービスに登録する機能を新たに開発して提供しています。	2021年3月15日	14:00~15:30	県立図書館



12

子供が最初に接する「図書館」は学校図書館かも

- ◆調べ学習のための「学サポセット」
- ◆児童書を貸し出す「子どもの本移動展示会」
- ◆学校への「研修会」「出前講座」なども



13

## まとめ

- ◆図書館のための図書館
- ◆全県的な図書館サービス向上のためには、市町村図書館等との協力関係が大切

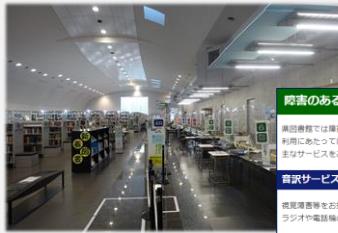


14

## 課題解決型

## 課題解決

「県民のニーズや社会の要請に応えるための充実した図書館サービスを提供します。」



### 障害のある方へのサービス

県図書館では障害のある方にも利用いただけるよう、いろいろなサービスを行っています。利用にあたっては資格が必要になるサービスもありますので各通帳先までお知らせください。主なサービスをご紹介します。

### 音訳サービス

県図書館では障害のある方に本や雑誌をお読みします。ラジオや電磁線の取扱説明書など、お手持ちの資料をお読みします。

### 利用できる方

視覚障害者をお持ちの方

利用できるサービス

県図書館にて、障害者の方の音訳サービス室で本や雑誌をお読みします。

図書館で音訳サービスを希望してご利用いただくこともできます。

資料を自分で探すだけでなく  
☆どんな資料に、必要な情報が載っているか  
☆どうやって、効率的に情報を探せばよいか  
などを図書館に聞くことができます

↓

「レファレンスサービス」  
(調査相談・調べ物のお手伝いなどとも)

17

図書館利用が難しい方々の課題解決も大切  
→難しい理由に応じたお手伝いを！

- ◆ 来館が難しい方への「郵送貸出」
- ◆ 視覚による読書が難しい方への「音訳」
  - ✓ 県図書館による音訳
  - ✓ 「[サピエ図書館](#)」の活用
  - ✓ 国立国会図書館「[視覚障害者等用データ送信サービス](#)」



19

◆個人情報等は削除した上で事例を公開することも  
「[レファレンス協同データベース](#)」に参加

◆調べ方を案内する「[パスファインダー](#)」

◆[みやぎ県民大学](#)

◆[ビブリオバトル](#)

.....など

レファレンス事例集

宮城県図書館によせられたご質問の中から具体的な事例を御紹介します。ここで紹介する事例は、質問者のプライバシー等に考慮し、実際の質問・回答から内容を一部編集・加工しております。  
※レファレンス事例は過去のサービス紀錄であるため、最新の情報と異なる場合があります。ご利用の際は、このことを十分にご理解いただいたうえでご利用ください。

<https://www.library.pref.miyagi.jp/search/references/ref-case.html>

いろいろな形でお手伝いをしています

18

子どもの課題解決も大切  
→幼少期から図書館を使いこなせば生涯有益！

- ◆ 子ども図書室
- ◆ 県図書館で児童書を展示する「展示会」
- ◆ 導き手を育てる「よみきかせ等研修会」
- .....など

20

◆ボランティアの参加

- ✓資料の返却・整理整頓
- ✓市町村図書館等への貸出の支援
- ✓図書館案内
- ✓視覚による読書が難しい方への音訳



◆音訳した資料を国立国会図書館に提供したりも！



21

課題解決..  
まとめ

◆たくさんの利用者

- ◆来館できる人できない人, 年齢などさまざま
- ◆それぞれのニーズに応えられるように  
(近くにいてすぐ来られる人, だけではない)



障害のある方へのサービス

本館にて障害のある方にご利用いただけるよう、いろいろなサービスを行っています。  
利用にあたっては各施設ごとに異なるサービスもありますので各施設までお問い合わせください。  
主なサービスをご紹介します。

音訳サービス

成城図書館をお持ちの方のために本や雑誌をお読みします。  
ラジオ電話機や音訳機器等によるサービスもありますのでお手持ちの資料をお読みします。

利用できる方

成城図書館をお持ちの方  
利用できるサービス  
車椅子の方へ、図書館1階の最新サービス窓で本や雑誌をお読みします。  
施設での読み聞かせなどもできます。  
図書館で読み聞かせをお作りしてご利用いただくこともできます。

22

## 資料などの充実

資料・  
施設・  
職員の充実

「図書館がその機能を十分発揮するための資料・施設・職員の充実を図ります。」

レファレンス概説

宮城県図書館 企画協力班 宇野亮一

分類・排架の基礎と  
資料の基本的な取り扱い方

宮城県図書館 企画協力班 宇野亮一

24

## 充実・資料

- ◆長く必要とされる資料を収集する
  - ◆保存の側面「図書館のための図書館」  
(昔の雑誌に載っている記事、なども大切)
- ※市町村立は利用重視の側面も



25

## 充実・資料

- ◆資料を選ぶ考え方（選定方針）  
「全ての県民が目的に応じた知識や情報を入手して、生活の向上、地域社会の発展に貢献し、広く文化的な営みを持つための情報提供の拠点として」  
「公平かつ長期的な視点に立って、公共図書館として備えるべき適切な蔵書構成の実現を図る」

- ◆考え方や基準は公開しています  
<https://www.library.pref.miyagi.jp/about/collection.html>

- ◆資料のリクエストもできます

26

## 充実・職員・施設

- ◆人や設備も大切
- ◆資料を後世に残すための設備
- ◆適切な案内や協力ができるような職員養成  
……など

たくさんの研修動画は市町村だけでなく県図書館でも活用されるわけです



27

## 充実・まとめ

- ◆充実したサービスのためには  
→充実した資料・施設・職員が必要
- ◆それらを充実させるためには県民の理解が大切



28

# 郷土資料・震災記録

## 郷土資料・震災記録

「ふるさと宮城に関する資料の収集・保存に努めるとともに、東日本大震災の記録を永く後世に伝えるための取組を行います。」



30

## 郷土資料

- ◆郷土資料の収集・保存
- ◆著作権保護期間が終了した資料などは
  - ✓マイクロ化
  - ✓デジタル化



貴重な資料について詳しくは講義3を！

31

## 震災記録

- ◆当時のパンフレットなど、本以外の記録も  
[「東日本大震災文庫」](#)
- ◆オンラインで伝える  
[「東日本大震災アーカイブ宮城」](#)

東日本大震災アーカイブの使い方については、研修動画も公開しています

[https://youtu.be/ZBW\\_wNhfd6o](https://youtu.be/ZBW_wNhfd6o)



32

- ◆宮城県独自の歴史や文化を残す
- ◆県立の図書館としての役割

※もちろん各市町村でもそれぞれの記録は大切です



33

- ◆しまいこむわけではありませんが
- ◆利用方法は「貸出」だけでもありません  
(特に県立は)
- ◆県内全域に図書館サービスを届けるため、さまざまに「シゴト」をしています！



35

## まとめ

- ◆第3期宮城県図書館振興基本計画  
(平成30年度～平成34年度)  
<https://www.library.pref.miyagi.jp/about/shinkoukilonkeikaku.html>
- ◆要覧（各年の報告）  
<https://www.library.pref.miyagi.jp/about/publication.html>

36